平成２６年（フ）第４７号
三重県伊勢市御薗町長屋1089番地２　コーポそよかぜＡ101号室、前住所三重県度会郡度会町平生1078番地
債務者　鳥羽　幸子
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月27日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年８月26日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第２２４９号
大阪市都島区友渕町１丁目３番11―515号
債務者　飯倉　正雄
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越田　英理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４号
埼玉県秩父郡皆野町大字皆野1384番地
債務者　内田　　孝
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年８月29日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２６年（フ）第２４４５号
大阪市住之江区北加賀屋１丁目４番17―702号、前住所大阪市住之江区中加賀屋３丁目１番23号
債務者　旭すしこと　山中　章弘
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳　　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４６２号
大阪府豊中市原田元町１丁目21番20号
債務者　吉川　敏朗
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４６３号
和歌山県東牟婁郡串本町和深603番地
債務者　吉川きり子
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４７８号
和歌山県東牟婁郡串本町和深603番地
債務者　吉川由紀子
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　真也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２３号
和歌山県田辺市下万呂938番地の17
債務者　ウヅトクこと　宇津　　昭
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第２４号
和歌山県田辺市下万呂938番地の17
債務者　宇津千鶴子
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　一正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年９月２日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２６年（フ）第４８９号
京都府宇治市大久保町旦椋76番地の１　府営西大久保団地19棟201号
債務者　栢下　三郎
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻原　卓司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１７号
愛知県豊川市一宮町下新切34番地３　カンパーニュ21・306号
債務者　肴家こと　久米　　修
1　決定年月日時　平成26年６月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月19日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第１５号
広島県安芸高田市向原町保垣74番地
債務者　向井　房男
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　貴央
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月５日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第２１６号
熊本県上益城郡嘉島町大字鯰2807番地１　サンライフ有田201
債務者　古賀　和代（旧姓黒木）
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月９日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月８日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４０４号
京都市上京区一条通松屋町西入鏡石町１―４ソレーユコニシ207、住民票上の住所大阪府豊中市北桜塚４丁目３番５―301号
債務者　五味川翔太
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　哲生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１７号
佐賀県小城市芦刈町道免39番地４
債務者　林　佐恵子
1　決定年月日時　平成26年６月16日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　和代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年９月10日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７５号
石川県かほく市宇野気チ121番地　Ｆｒｏｍ30―204号、前住所富山県高岡市中川栄町９番２号
債務者　高瀬　哲也
1　決定年月日時　平成26年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第４８号
山口県下関市上新地町３丁目１番33号
債務者　鈴木　政雄
1　決定年月日時　平成26年６月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋森　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年９月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成26年９月11日まで
山口地方裁判所下関支部破産係